# 設計変更理由書

神 戸 市

| 工　　事　　名 | 税関前歩道橋架替工事 |
|---|---|

【変更契約後の工事概要】

鋼橋上部工　一式
橋梁下部工　一式
旧橋撤去工　一式

契約変更の理由

1．南東側 EV ピットの杭長についてチェックボーリングの結果、1m延長となる。

2．税関線道路改良設計の進捗により交差点形状が変更となり、合理的な歩道橋の配置とするため、北東側桁長を短縮し、斜路付き階段の変更を行った。そのため、Ase、Pnw2 において板厚が厚くなり、Anw、Ane、Pnw5 において杭長が延長となり、Ane、Ase、Pnw2 において数量が増加する。

3．その他の工種の変更並びに数量の増減については、現地精査による。